

資料 2

6. 市の各種計画に市民の声を反映させるために

(1) 「富田林市公共施設再配置計画（前期）（素案）」について

②幼稚園や小学校用地など公共施設での「借地」について

⑤小・中学校の「機能統合」についての検討とは

【答弁】

「②幼稚園や小学校用地など公共施設での『借地』について」でございますが、公共施設用地のうち、公立学校園では、小学校4校で、敷地内の中央や学校入り口部分などに一部借地があり、幼稚園1園につきましては、すべてが借地となっております。

土地の所有者とは年に1回の面談を行う中で、所有者の意向のもと、学校用地として借用していくこととなっておりますが、継続的に財政負担を伴うことから、借地料の解消は課題と認識いたしております。

今後も定期的に土地所有者と面談を行う中で、売却の意思等を確認しながら、引き続き、課題解決に向け取り組んでまいります。

次に「⑤小・中学校の『機能統合』についての検討とは」についてでございますが、小・中学校施設につきましては、2028年までを計画期間としている本計画（素案）の建物方針で、「後期計画策定に向け、各学区の児童・生徒数の推移を見極めながら機能統合について検討を始める」としております。

この「各学区の児童・生徒数の推移の見極め」につきましては、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に示されている、小学校で6学級未満、中学校で3学級未満の状況が生じる場合を、現時点では想定しているところでございます。